



# 相談窓口

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談 (アイライン)	いじめ相談窓口 (市役所 4階 教育委員会内) i-line@city.shiroishi.miyagi.jp 【24時間メール受け付け】 ※電話相談 (☎22-1350) も実施しています (毎週月～金 8:30～16:30)。
家庭児童相談	総合福祉センター 毎週月～金 8:30～16:00 ☎22-1400
高齢者総合相談 (事前連絡必要)	①地域包括支援センター (総合福祉センター内) : ☎22-1466 毎週月～金 8:30～17:15 ②在宅介護支援センター清風 : ☎22-2110 ③在宅介護支援センター八宮 : ☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。
生活困窮者 自立支援相談	社会福祉協議会 (総合福祉センター内) 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-2130
青少年相談	青少年相談センター (市役所 4階) 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342 (内線445)
消費生活相談	消費生活相談室 (市役所 1階市民生活課内) 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783
DV・セクハラ相談 (事前連絡必要)	男女共同参画相談支援センター (ふれあいプラザ内) 毎週月・水・木・金 8:30～16:00 ☎22-6035※電話相談も実施しています。
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター 【24時間電話受け付け】 平日 : ☎0224-51-5361 夜間・休日 : ☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内 (大河原町)。平日は福祉課 (☎22-1400) でも受け付けています。
健康相談	健康推進課 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-1362